

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2019年1月1日から2019年12月31日まで

事業所名称	株式会社アイビー・シー・エス
事業所の所在地	〒150-0002東京都渋谷区渋谷四丁目22番6 アイビーホール青学会館地下1階

派遣労働者の数

①派遣労働者の数(1日平均)	20	人
----------------	----	---

労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

②派遣先の実数(事業年度当たりの事業所数)	29	件
-----------------------	----	---

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

③派遣料金 1日当たりの額の平均	11,764	円
④派遣労働者の賃金 1日当たりの額の平均	8,439	円
⑤マージン率 ※(③-④)÷③	28	%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれていません。

教育訓練に関する事項

集合研修を中心に、教育訓練を実施しています。

その他、提携スクールにて、優待価格で受講できるプログラム(語学、資格、IT・パソコン)を設けています。キャリアアップに資する教育訓練計画については、担当者にお問い合わせください。

<教育訓練の種類の一例>

1. ビジネスマナー研修

○身だしなみ、表情、態度、挨拶、言葉遣い等、最低限のビジネスマナーを学ぶ

2. OA研修

○Word、Excelの基本操作を学ぶ

3. OA研修応用

○Excelのスキルアップを図る

4. ストレスマネジメント研修

○自分のストレスタイプを知り、「習慣化」によりストレス耐性をアップさせる

5. リーダー登用研修

○経験の浅い派遣労働者を指導管理する役割を担えるようにしていく

エデュケーションサポート&スタッフィング事業部 人材派遣チーム(TEL:03-3498-0452)

その他労働者派遣事業の業務に関し、参考と認められる事項

福利厚生等:	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート:	キャリアカウンセリング